

令和4年度第1回 熊本市立野外教育施設運営協議会 会議録要旨

I 開催日時

令和5年1月17日（火）午前10時～午前11時30分

II 開催場所

熊本市議会棟2階 議運・理事会室

III 出席者

【委員】

大西 康伸 委員（熊本大学大学院 先端科学研究部准教授）
松岡 美幸 委員（熊本市立小学校校長会 熊本市教科等研究会）
内田 淑子 委員（熊本県キャンプ協会 理事）
本田 奈緒子 委員（熊本YMCA 御船町スポーツセンター所長）
山本 一郎 委員（熊本市子ども会育成協議会 会長）
清田 晃子 委員（熊本市PTA協議会 常任理事）
西村 一弘 委員（芳野校区自治会連合会 会長）
鱈 和昭 委員（河内校区自治協議会 事務局長）
下大迫 伸一 委員（熊本森林管理署 森林技術指導官）
荒川 紀代子 委員（公募委員 社会教育士、野外活動指導者）

【事務局】

上村 和也（青少年教育課長）
寺崎 真治（青少年教育課主査）
清田恵理子（青少年教育課参事）

IV 会次第

- 1 開会
- 2 青少年教育課長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 熊本市立野外教育施設運営協議会について
- 6 議長選出・挨拶
- 7 熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業について
- 8 その他
- 9 閉会

1 開会

(司会) おはようございます。皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より、令和 4 年度第 1 回熊本市立野外教育施設運営協議会を開会いたします。開会にあたり、上村青少年教育課長よりご挨拶申し上げます。

(課長) おはようございます。青少年教育課長の上村でございます。

皆様には日頃から、青少年教育の推進にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。またこの度は野外教育施設運営協議会委員に就任いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

この少年自然の家、平成 31 年 4 月から、施設の不具合により施設利用者の受け入れを中止しているところでございますが、昨年、金峰山少年自然の家新施設整備基本計画に基づきまして、PFI 方式での官民連携事業として一般競争入札を行いまして、いろんな業者さんから御提案をいただき、今回は前のほうに置いております模型のような形ということで、決定させていただきました。昨年 12 月、議会で事業契約締結の議決をいただきまして、事業契約の締結が終わったところでございます。いよいよ今年から施設の整備を行っていききたいというふうに考えてるところでございます。

今回の設備につきましては、今までの少年自然の家のうち、まず、子どもたち、青少年団体の方の利用に加えて、広く市民の方に、愛される施設、地元住民の方の拠点、また野外教育の拠点として生まれ変わるという形で、整備したいと考えております。そのために広く市民の方、子どもたちの意見を取り入れてまいりたいと考えています。

委員の皆様にも、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

(司会) 続きまして、本日ご出席の委員の皆様を名簿順に紹介させていただきます。

(委員紹介)

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

続きまして、本協議会の成立についてご報告いたします。

本日は、委員 10 名中、10 名の出席です。よって本協議会運営要綱第 4 条第 2 項に基づき、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、本日の日程・進め方について事務局から説明をさせていただきます。

(事務局)

日程、運営協議会条例等の説明

(司会) それでは、これより、議長選出に移ります。委員の皆様からご推薦ございませんでしょうか。

(委員)

推薦したい方がいらっしゃいますがよろしいでしょうか。

熊本YMCAの本田委員を推薦したいと思います。本田委員は、野外教育の専門家であり、阿蘇YMCAキャンプ場の所長も歴任され、現在、スポーツ施設の所長をされており、適任と思い推薦したいと思います。よろしくお願いします。

(司会) ありがとうございます。ほかにご推薦はありませんでしょうか。

それでは、ただいま委員から、本田委員をご推薦いただきました。皆さんいかがでしょうか。(全委員同意、本田委員了承)

それでは、本田委員どうぞよろしくお願い申し上げます。議長席にお移りください。

(議長) 改めまして皆様こんにちは。熊本YMCAの本田奈緒子と申します。このたび、この会の議長に選出されたということで、諸先輩方がいらっしゃるにもかかわらず、大変恐縮をしております。大役を果たさせていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様方とこの会を運営していくわけでございますけれども、会が滞りなく進行出来ますように、私も尽力したいと思いますが、どうぞ委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、先ほど事務局から、日程等について説明がありましたように、本日の会次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、金峰山少年自然の家新施設整備運営事業について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 金峰山少年自然の家新施設整備運営事業資料に沿って説明

(議長) それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等がある方はお願いいたします。

(委員) ご説明ありがとうございました。自然と調和した素晴らしい施設で、運営面もすぐく利用したくなる印象を持って、素敵だなあと思って聞かせていただきました。

学校の利用、やはり小学5年生の集団宿泊教室がメインになってくるので、その点で質問です。うちみたいな学校は特に問題ありませんが、大規模な学校利用の場合に、食事が一度にとれないとか、何かいろんな不都合があるという話を聞いたことがありますけど、収容人数とかがどのぐらいかと、大規模の学校に対応されるような手だてがあるのかという辺りをお尋ねします。

(事務局) ありがとうございます。施設の収容人員は、宿泊棟が約170名、常設テント3張りで約200名程度の最大収容を計画しております。

令和7年4月供用開始時の児童の推移を見ますと、200名を超す学校が1校、あとは170人以下という状況でございます。

食堂利用につきましては、現施設最大利用は、100名となっております。新施設の食堂は、一度に取れるようにというのとも考えましたが、どうしても敷地面積等が限られておりますので、最大100名というところで考えております。

また、コロナ禍でもございますので、子どもたちの席の間隔をあける、場合によっては、その半分で利用するとか、そういうのも、学校側と話をしながら、運営の中でやっていきたいというふうに思います。ですから100名を超す学校につきましては、これまでどおり、2グループに分けていただくということでございます。

それから、季節のいい時期には食堂の横にデッキテラスも設置しますので、そういうところも活用できればと考えております。

また、事業者提案で、新たな取り組みとして、例えば朝食、サンドイッチ辺りを希望されるのであれば、ランチパックみたいな形で、食堂やそれぞれの部屋で食べるということも可能というふうな、運営の提案もいただいておりますので、利用者のニーズ、また学校に色々お聞きをしながら、提供させていただきたいというふうに存じます。

(議長) そのほか、ご質問、ご御意見等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

(委員) 昨年、隣接する国有林140ヘクタールを森林整備事業ということで、間伐を実施させていただきました。約4000m³の丸太を搬出するような事業を完了することが出来ました。ご協力ありがとうございました。

質問は、資料35ページのスケジュールのところで、令和22年3月事業期間終了ということが書かれております。これをお聞きしたいと思ひまして質問させていただきます。

(事務局) 熊本森林管理署の皆様には、これまでも利用者の森林学習、又は国有林の利用につきまして、ご配慮いただきありがとうございます。間伐していただいてちょうど入り口からも開放的になって、子どもたちや利用者の皆さんの活動が、さらに広がるのかなというふうに思ってます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

35ページの事業期間終了、令和22年3月につきましては、本運営事業が施設整備と維持管理、運営となっており、民間事業者が令和7年から15年間、指定管理制度にのって維持管理・運営するという事業でございます。

建設整備が約2年3か月、供用開始後の維持管理・運営が15年間ということで17年3か月で、この事業は終了いたしますけれども、その後につきましても、子どもたち、多くの市民の皆様にご利用いただくために、また指定管理者制度により事業者を募集しまして、そこの決定事業者が、その後の維持管理・運営をしていくこととしています。

よって、金峰山ビレッジ株式会社が運営する期間が、令和22年3月までということで、ご理解いただければというふうに思います。

(議長) ありがとうございます。そのほかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。ご説明、事業に対する質問ではないのですが、2点確認させていただきたいのですが、一つがこの運営っていうか、利用活用っていうのを前提として、建築に対しての意見というのは、その強制力はないにしても、その事業者にお伝えいただけるのかどうかっていう、もしお伝えいただけるとしたらどんな形でお伝えいただけるのかなっていうのはちょっと気になる点。今まだ基本設計なので、全体計画も今まさにやっているとところなので、例えばこの配置を見て、これはどうかっていうふうになったときに、時期的には変えられる中で、ここでの意見というのはどういうふうに設計に反映されるのかっていうのが一つ。

あともう一つはワークショップ、これぜひ実のあるものにしていければと思うんですが、例えば小学生にこの模型見たり、図面を見て、何て言うんですかね、どういうものが建つか分かるのかなっていうのがちょっと非常に難しいのかなと思いました。

明日ある大学生のワークショップは、建築の学生だと大体分かるんですが、それでもやっぱりわかんない学生がいて、学生のレベルも色々あるので何かわかんないよっていう学生もいる中で、小学生、中高生、どうするのかなっていうのが、もし伝わらないと、例えば、ワークショップの対応にあるみたいに何かこう、この案とは別にこんなことしたいとかいう意見しか出てなくて、この案に対する意見ってのが出ないかなっていうふうなところをちょっと危惧するところで、その辺りは、事業者の方がワークショップされるので、何かこう注意を促すことみたいなことができるのかなっていうのをちょっとお伺いしたいというふうに思っております。その2点です。お願いします。

(事務局) 1点目の協議会委員の皆様のご意見でございます。今日、ご意見いただいたのは会議録として、事業者の皆さんにお伝えをし、また、今後、各種団体、地元に帰られてこういう意見もあったというのは、ぜひ出していただきたいと考えております。

事業者とは、明日も話しますし、定例的な施設整備運営に関する会議を開きますので、随时出していきたいというふうに思います。

それから施設整備に関しましては、入札のとき提案をしていただいた内容を最優秀提案ということで決定しましたので、大きく施設のつくりを変えるということはありませんが、使い勝手、利用しやすさ等を効果的にするためには、様々なご意見をいただきたいと思っており、可能な限り反映をしていきたいというふうに思っているところです。

また、本協議会も今日は第1回目ということで、事業概要をご説明させていただきましたが、次回あたりは、金峰山ビレッジの構成員の方々との意見交換をぜひさせていただいて、その進捗状況につきましても、ご報告をさせていただきたいと考えています。

次に、2点目のワークショップでございます。これも対象者が様々ですので、建築関係では、建築専攻の学生さんや、あとは、どちらかというと利用、安全面、また学校で言うなら運営面あたりのご意見かなというふうに思ってます。

昨日も、池上小学校5年生の担任の先生でお話しして、進め方を説明する中で、子どもたちの意見はどんなですかねとお聞きしましたら、今年は天草青年の家に行き、集団宿泊教室のイメージを持っているので、その辺でいけるかなあというお話をする中で、どうい

う活動をしたいというペーパーを準備して、それも見ながら、例えば、自然探検、森林学習プログラムなど、こういった活動がいいのかとか、家族で来た場合にどんな活動をしたかなど、意見が出しやすいようにしたいと思っています。

施設整備と運営を切離してすると難しい面もあったもんですから、施設整備面、または運営面について、広く子どもたちの意見を聞きたいと思っています。場合によっては、1回ではなく複数回お願いする場合もあるかと思っています。

特に、西村会長、鑑事務局長もいらっしゃいますけれども、やはり地元の皆様に支えていただきながら、親しまれる施設ということで、住民の皆様にも、ご意見をいただきたいと思っております。

(議長) ありがとうございます。そのほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

要望としてですが、確認を含めての質問です。

現在の子どもたちは、火を身近に見るとか触れる機会がほとんどありません。焚火ということをおの中に書いてあるので、ぜひ実際に火を見るとき火を使って何かするということは、確保していただければありがたいです。飯盒炊飯とかですね、希望するところは以前もあったのですが、ちょっと使い勝手が悪い面があったので、指導者の負担を減らすという意味も含めて慣れていない人も使いやすくしていただくと、日頃なかなかできない火を使う体験を子どもたちができるのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。実施方針、要求水準書の中においてもですね、やはり自然の中での野外体験活動というのは、非常に重要であり、また充実していきたいというふうに考えております。

集団宿泊教室でも2泊3日でご利用いただいていたけれども、野外炊飯の機会がほとんどの学校はございませんでした。先生たちに聞きましたら、なかなか指導方法あたりが難しい面があるし、また、小学校5年生は金峰山少年自然の家で、中学1年生はあそ教育キャンプ場で野外炊飯をするという流れがありましたが、現在は、その流れがなくなりまして、せっかく、自然の家で自然体験活動をするには、非日常的な活動、野外炊飯あたりもぜひ入れたいと思っています。

そのためにはやはり、施設の職員が、うまく指導、アドバイスをを行い、また、子どもたちに色々な体験をするような活動支援が不可欠だろうと思います。

今回、指定管理者になられます、金峰山ビレッジには、野外教育、野外活動の専門チームが入っていただいていますので、その辺はしっかりやっていきたいし、教育委員会としても、子どもたち、また市民の皆さんに、プログラム提供また、活動支援ということでやっていきたいというふうに思っています。

(委員) 今、おっしゃっていただいたこと、非常に学校からも強くお願いしたいことです。やはり職員は、経験不足だったり、指導に不安を抱えてたり、そのことがすごく精神的に

もやっぱりきつかったりとか、負担が大きくなってきます。

実際の気持ちの面でも体の面でも負担が大きくなるので、結局は子どもたちの活動の幅を狭めてしまうということになってきて、それと同時に教員離れが非常に叫ばれている状況です。本校も1人足りない状況なんです。したがって、指導のフォローもしていただく大変ありがたいので強くそこもお願いしたいと思います。

(事務局) 市としても活動支援に取り組んでいきたいと思ひますし、施設の職員だけではなくて、地元のNPO法人の団体だったり、今日もおいでいただけてます熊本県キャンプ協会には、専門的なリーダーがいっぱひいますので、そういった、野外活動の関係団体さんとも連携をしながら、運営をしてまいりたいと思ひてますし、指導者養成事業も含めて、しっかりやり、施設職員の資質向上も図ってまいりたいと思ひております。

また、学校の活動プログラムでも、担当の先生に1泊2日、2泊3日のプログラムを企画するというのはなかなか難しい面もございますので、色んなプログラムを開発・提供もしっかりしていきながら、情報提供、又は活動支援をしていきたいというふうに考えております。

(議長) ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問等ございませんか。

(委員)

資料31ページに、アウトドアのプロが教える防災キャンプです。

この会議に出席させていただいたときにもお伝えしたんですが、熊本地震を経験している子どもたちも多くいますので、それを嫌な思い出ではなく、貴重な経験だったというふうに思えるように、そしてあのとき、電気や水がなくて大変だったことも覚えてると思うので、それを知らない子どもたちにも、震災があったときにどうやって生き抜いて、そういうところにも力を、経験したことを活かせるような内容にしていきたい。

あと、とても素敵な施設なので利用したい方たちがたくさん、出てくると思うんですが、一般利用の方だったりとかですね、大学生あたりになるとアルコールを飲める年齢になりますので、今、キャンプがとても流行っていて、うちの家族も行くんですけどやはり、マナーの悪い人たちもいらっしゃるのひ、野外教育施設であるということをしっかり理解していただけて利用していただけるようにうたっていないと、利用の仕方も間違われる方が出てこないかなというのひ心配です。

(事務局) ありがとうございます。熊本は、過去にも大きな水害であつたり、非常に大きな地震の経験もしております。特に子どもたちが将来にわたってたくましく成長していく上においては、自然も理解していただきたいし、どうやって生き抜いていくのかというのひ一つの学習プログラムとして、防災キャンプであつたり、そういう活動をしっかりしていききたいというふうに思っております。

また、おっしゃるように、新施設は社会教育施設として、一般の利用者の皆さんの自然に親しむ活動をするために、利用していただくという施設でございますので、キャンプの

ルール・マナーというのを、しっかりお話をしながら、ご利用いただくということを設定してまいりたいというふうに思っております。

今後、しっかり事業者と皆様が快適に安全に利用できるような施設の運営に努めていきたいと思います。

(議長) ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問ございますか。

(委員)

私は高校で養護教諭をしているものですから、施設の中の感染症対策が気になって、入口のところ入る時に風が吹いて埃を飛ばすとか何かそういうアイデアがあったらいいなんていうのが一つと、あと防災に関して、ここが防災の時に使える場所になるためにマンホールトイレとか災害に強いような備蓄品とかがあればいいと思います。

それから運営の中で、国立青少年教育振興機構がやっているネット依存対策キャンプっていうのを、大学生向けにやってるんですけど、私、高校にいまして、もう高校では手遅れです。学校に来なくなります。ネット依存です。なんでぜひ、小学校の頃からこういうキャンプをしてもらって、スマホとかを使わないで済むような、体験学習に特化して、そういうのを計画していただければなと思います。

(事務局) ありがとうございます。

感染症にかからない対策というのはですね、施設運営としては非常に重要なことだろうというふうに思ってます。実際、風を当てるという部分については設備として、事業者の方にお話はしたいと思いますが、今回、宿泊棟が1個1個コテージ風になってますので、そこには、トイレ・シャワー付きということでですね、手洗い場も当然、色んな箇所に設置しますので、そのところは徹底していきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、防災の観点で、備蓄マンホールトイレのご意見いただきました。特にいざというとき、地元の皆さん、大将陣あたりの住民の皆さんお住まいでございますけれども、どうしても道路網が一時ストップしたならば、本来の避難場所に行けないという場合には、施設を利用していただいて一時的な避難ということでの利用もしっかりさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

今後、色んな設備設計に入りますので、また、事業者ともお話をしていきたいというふうに思います。それから、ネット依存対策のお話もできました。おっしゃるとおりICTの活用という方針も重要だし、あえて自然の家だから、そういう器具を使わなくて、自然に親しむ活動の充実という業務は、しっかりすみ分けしながら、子どもたちに多くの自然に親しむ活動のプログラムを準備していきたいというふうに考えているところでございます。

(議長) ありがとうございます。ただ今、防災の拠点としての、今後地元の方々とも意見交換会があるかと思いますが、本日、地元の代表として芳野校区自治会様と河内校区の自

治会様に来ていただいておりますので、もしよろしければ説明を聞かれて、ご感想でも構いませんので、ご意見を頂ければと思いますが、よろしくお願いします。

(委員) 芳野校区は、地元ですので、出来ることは全面的に協力していきたいと思っております。

(委員)

河内校区なんですけれども、芳野校区より少し離れておりますので、防災（避難施設）に関しては、自然の家に関しては、無理だと思います。

個人的に思うんですけれど、この施設の名称ですね。熊本市立金峰山少年自然の家、これは昔からの名称ですので、最近合わないんじゃないかと私は思うんです。この点について、どうでしょうか。

(事務局) まず西村会長からご協力のご発言いただきまして、ありがとうございます。地元の皆さま方のご協力、ご支援をいただきながら、しっかり運営していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それから、新施設の名称でございますけれども、令和7年4月に新施設の供用開始予定としております。現在の熊本市立金峰山少年自然の家を広く市民の皆様にご利用いただくということで、正式な名称は、熊本市立野外教育施設条例で、熊本市立金峰山自然の家ということで、令和7年から正式名称が変わります。

これは正式名称で、子どもたちはじめ、市民の皆様に関われる施設となるように、愛称を募集していきたいというふうに思っているところでございます。

正式名称は、金峰山少年自然の家の少年を外して金峰山自然の家として、親しみやすい愛称を募集して、令和7年の供用開始に向かいたいというふうに考えています。

(議長) ありがとうございます。熊本市子ども会育成協議会会長にご意見等いただければと思います。

(委員)

さっき言われました防災のことですけれども、現在の少年自然の家のどこが悪かったのか、その写真、なんで建て替えるのか、子どもたちに、これ、何にこだわって建て替えるのかそういう写真の展示。

昨日、札幌にリーダーの指定都市の研修会に行ってきましたけれども、札幌市でも子どもたちが、防災教育をテーマにして、1日やりましたけれども、地震が起きたらどうするのか、津波が来たらどうするのか、どっちに逃げるのか、そういうクイズを出して防災教育を行ってきました。

指定都市12市から子どもたち来ていましたけれども、しっかり問題を聞いてこれは確かに必要だなと。札幌の方も地震があって、その時水が使えない。トイレが使えない。どうしたらいいか。それで、熊本市のマンホールトイレなどがありますので、そういう研修

もやっぱりいいんじゃないか。非常用の水、4ℓから6ℓ入りがありますが、それを使って、もしも火事があったときはどうしたらいいか。その水を利用するのか。どうするのという問題をこの次の管理者に提案をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。まず1点目の施設の建て替えでございます。少し補足させてもらいたと思いますけれども、現施設は、体育館を除く全棟で屋根の不具合があったということでございます。

施設が47年経過しておりますので、老朽化もでございます。また、バリアフリーの面であったり、多くの利用者の皆様が安全に利用できるために、やはり施設のリニューアルというのが必要でした。

また、効果的に学習プログラムするための施設整備が必要という総合的な判断のもとに、建て替えをすることにしたところでございます。

ご意見いただきました防災教育をテーマにした、様々な活動プログラムというのは、委員おっしゃっていただいたように非常に重要だというふうに思います。

先ほど委員の皆さんからもご意見いただきましたので、しっかりと事業者にもお伝えし、設備面、運営面に活かしていきたいと思っております。

また、各地域で熊本地震発生後、防災キャンプがかなり実施されています。熊本県キャンプ協会の方でもその活動支援もされてますので、消防局、各野外活動団体等とも連携した、そういう活動プログラムを充実していきたいというふうに考えているところでございます。

(議長) ありがとうございます。熊本県キャンプ協会の内田委員よりお願いします。

(委員)

熊本県キャンプ協会です。3点質問させてください。

まず34ページにあります食事についてですが、先ほど、委員から子どもたちに野外炊飯をさせたいという要望がありましたが、そういう場合、食堂と炊飯場の混合の利用ができるのか、今、熊本県内の野外施設では、どちらかにしてくださいってところが多いんですね。それが混合で使えるのかどうかという点です。

そして、その際、食材の提供を金峰山ビレッジが提供するのか、それとも持込みをしていいのか。

最近、衛生管理上、持込みを禁止している施設が多いのですが、そうなればプログラムの幅が狭くなる。できれば衛生管理を徹底して食材の持ち込みができるような施設になって欲しいと思います。一般利用者にとっては、食材を施設から提供されるというのは少し抵抗があるのではないかと思います。実際食材の持ち込みができる場合、炊飯棟に食材の管理として冷蔵庫等を置けるのかどうか、個人個人で管理をするのかというところを検討していただきたいなというふうに思います。

2点目です。常設テントが3張ありますが、フリーサイトはないのでしょうか。一般の

利用者を対象にするのであれば皆さん自分のテントを使いたいという要望が出てくると
思います。その際に、常設テント 3 張の距離間隔がどれほどのスペースに設置されるのか
わからないのですが、テントとテントの間に持ってきたテントを立ててもいいのか。その
辺の細かいところを決めていただけるといいのかなと思います。その際、持ち込みはでき
るのか。持込料はいくらなのか。最近の利用者は電源を求められるので、テントサイトに
電源が付けれるのか、その辺も設計段階ですね、もしできるのであれば、考慮していただ
けたらいいのかなと思います。

あと 3 点目ですね。小学校が基本利用されると思います。一般の利用は、小学校が利用
していない長期休暇が基本になると思うんですが、中には土日とか、例えば大学生でした
ら、春休み、夏休み長いので、平日に利用したいというところもあるかもしれません。
その際、小学校が利用している時っていうのは、たとえその小学校の規模が小さくあっても、
もう 1 校が入ってしまったら貸切なのかどうか。

その際、もしスペースが、せっかくそのコテージ、個別に棟がありますので、小学校が
入っていても、スペースがあるならば、一般の方が利用できるかどうかという点を教えて
いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。3 点ありました。順次お答えさせていただきたいと思
います。まず食事の食堂利用と野外炊飯利用の混合につきましては、委員おっしゃるように、
現在県立の施設では、食堂を利用して、1 食だけ野外炊飯をしたいけど利用出来ますかと
尋ねたら、衛生管理面から同時利用はできないとなっております。

新施設の利用については、その時の感染状況に応じて、安全第一、衛生管理の徹底とい
うことで、事業者と決めていきたいというふうに思ってます。

基本的には、先ほど言いましたけれども、多くの子どもたちや市民の皆さんに、火を使
うこと、自分でご飯を炊くこと、野外炊飯で起きうる危険や対策等を学びとして、ぜひ体
験させていきたいというふうに思っておりますので、しっかり安全衛生管理を第一に、運
営の中で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、テントサイト等のご質問ですが、限られた敷地の中で、常設テントを 3 張り設置
の事業者提案をいただきました。常設テントへの視覚、目線をきちんとプライバシーに配
慮した配置にしていきたいというふうに思っております。

また、ウッドデッキを広めとってますのでそこで活動できるように思ってますし、
敷地は限られておりますけれども、若干のスペースがありますので、テントを自分で張っ
て寝たい、またテントを買ったんで、自然の家に来てくださいというようなですね、つな
がりを持っていきたいなと思ってます。

テントの貸出しも当然ありますし、それから北側に一部飛び地的な敷地がございます。
みんなでワイワイされると近隣に住居がございますので、迷惑をかけるといけませんの
で、例えば、1 人の場合の利用とか、そういうのも含めて、今後、事業者と話していきた
いと思ってます。

電源もですね、近くには、コテージもあり、その辺も今後事業者の提案、または検討さ
せていただきたいと思います。

最後に、一般の利用者の皆様の利用法についてでございます。今考えております事業計画の中では、令和7年の4月供用開始に向けて、令和6年の夏から秋にかけて、学校利用の申込み調整を行い、そこで空いたところを一般の皆様にご利用いただきたいと思います。

小学校の集団宿泊教室は、1週間に3校、日月火、火水木、木金土で利用されています。土曜日退所、日曜日入所となっていますから、その時間が空き、そこに土日の利用で学校の運営に支障のない時間帯は開放したいというふうに思っています。

それから、実際集団宿泊教室が5月の連休明けから長期休業期間等を除いて、3月の第1週ぐらいまで入ります。その代わり、コマ的には59コマぐらいしかございませんので、全ての小学校に利用していただきたい。ですから、児童数も減少してますし、同じ中学校に行く、学校、例えば100名以下の学校あたりはもう一緒に入っていただくとか、そういうことで多くの、できれば全学校に利用していただくように調整していきたいし、また、どうしても2泊3日は実施してもらいたいんですけども、学校によっては、1泊で実施されているところもございます。その分、中学校の教育キャンプであったり、私立の中学校あたりでもですね、体験学習の拠点施設としてご利用いただくように努めていきたいと思っております。

これまで通り、原則として学校利用の時は、貸切りということで当初考えたんですけども、今回の事業者からの提案で、コテージの宿泊棟というご提案をいただきましたので、事業者、学校関係者ともお話をしながら、活動に支障がなければ、例えば、多目的ホールや研修室は全く使わないようなプログラムであったり、または野外広場で、学校が利用されないときに、使うとか、そういう利用法はあるかなというふうに思いますので、多くの皆さんが利用できるような運営を考えていきたいと思っています。

(議長) ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等ございませんか。

(議長) よろしいでしょうか。それでは私から、お聞きしたいことがございます。

今回のPFIの入札には3グループからの応募があったというふうに、先ほど説明をいただきました。今回の決定事業者が最優秀の提案をされたということなんですけれども、ほかのグループに比べてどのようなところが良かったのかということを差し支えない範囲で教えていただきたい。

それと、6つの構成員がございすけれども、それぞれがどのような役割分担、共同体としてされるのか、もしくはその地元の企業なのかと、例えば指定管理で、私も指定管理をしておりますが、今は全国で展開をされている指定管理の企業などもございすので、どのようなところを運営されている会社が、今回、参加をされているのかっていうのを、教えていただければと思います。

もう一つが、SDGsを考えていくときに、誰一人取り残さない社会の実現にということがスローガンになっているような部分もございす。

今回、学校の宿泊受け入れを中心とした施設づくりではありますが、例えば、障がいのある方の受け入れですとか、支援学級の子どもの受け入れですとか、肢体不自由の

子どもたちがどのように活動ができるのかをお風呂やバリアフリーなども含めてですね何かそういう福祉の視点があれば教えていただきたいと思っております。

実はYMCAの一つ、東京YMCAがPFIで、八王子の高尾山にありますわくわくビレッジというところも運営しております。そこの施設は、お風呂が全て、脱衣場からフラットになっているお風呂がございまして、寝た状態で脱衣をして、そのままお風呂に入って、また上がってそこで着替えができるようなそういう、配慮をされていたり、あとは海外の事例になるんですが、ニューヨーク市にありますフロストバレーYMCAというキャンプ場がございまして、そこでは、人工透析をしながらでもキャンプに参加ができるというような、そういう施設を持っております。今後やはり、様々な課題を抱えている方たちが、利用されることも予測されますので、そのような視点があればぜひ教えていただきたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。まず1点目の事業者選考に係るご質問でございますけれども、資料8ページに、事業者SPCの構成企業を記載しております。

今回の入札に、最終的に入札に参加表明いただいたのが4グループで、最終的に、3グループが入札、提案書の提出があり、その中で、三津野建設グループが最優秀提案事業者で審議会で選考いただき、熊本市で決定したという流れでございます。

その構成企業でございますけれども、建設が三津野建設、設計が産紘設計、維持管理がオーファスでいずれも熊本で建設、設計、ビルの維持管理等をされている地元企業です。

また、関東に本社を置かれる設計の環境デザイン研究所、運営が青少年施設、民間キャンプ場を運営されているR.project、それから、全国的にPFI事業の実績があるフロンティアコンストラクション&パートナーズの構成企業です。

それで、3つのグループからご提案いただき、価格入札と性能審査との総合評価を行いました。本当に僅差で、どのグループからも素晴らしい提案をいただきました。

決定事業者の提案の主な特色としては、まず、地元の県産木材を使った木造建築というのが、自然の家、金峰山の豊かな自然の中に非常にマッチした建築方式じゃないかというご意見、または、コテージ風にするということは、団体の利用できるし、ファミリーとか小人数の活動ができ、また子どもたちにも自立心が生まれるような、建築という形式じゃないか。ということのご意見を高く評価されたところでございます。

さらには、各棟ごとに衛生管理設備も備え、シャワー・トイレを設置していることと、あとは運営面での専門スタッフの配置、また、地域資源を活用した特色的なプログラムがありました。

ほかの2グループにつきましては、基本的に宿泊等は分棟ではなくて、2階建ての建物でございました。非常にZEBに力を入れた提案をされたり、野外活動、自然体験の充実という提案もございましたが、本当に僅差でございますけれども、三津野建設グループの提案内容が少し上回ったということで、決定をさせていただいたということでございます。

それから2点目の誰もが利用しやすい、施設の利用・運営ということでございます。近日中に、熊本障害フォーラム、県内の車椅子の方だけでなく、いろんな障がいをお持ちの団体さんが30団体ほどございますので、その事務局に相談に行きまして、色々と施

設の整備、運営に対してのご意見をいただきたいということでお話をしましたところ、快く受けていただきました。これも1回だけではなくて、事業の進捗状況や実際の建設現場にも来ていただき、利用しやすいように、安全の観点で意見を聞いていきたいと思っており、事業者の方に具体的な設計に入る前にお話をしていきたいと思っているところでございます。

(議長) ありがとうございます。皆様の積極的なご発言により多くの意見交換が出来たと思います。ほかにございませんでしょうか。

なければ、協議の時間はこれで終了したいと思います。委員の皆様のご協力ありがとうございました。会議の進行を事務局へお返しいたします。

(司会) 議長、委員の皆様、長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。そのほか、何かございますでしょうか。

(委員)

休所日はどうなっていますか。年中無休ですか。

(事務局) 現時点での熊本市立野外教育施設条例では、他の施設と同様に、年末年始を休所日として定めております。

話の中で、年末年始に自然の家に泊まって、朝から、金峰山で初日の出を見るというプログラムのこともお聞きしています。しかしながら、私が心配したのは、従業員の皆さんが各家庭で過ごされた方がいいのではと思っていますので、事業者と話をしていきたいと考えています。

また、当然施設の点検が必要ですので、定期的な点検日、休所日は設定していきたいと思います。

それから、今後のスケジュールですが、既存施設の解体が4月から入ります。また、2月中旬ぐらいから不要な備品等を処分しますが、運営協議会の皆さんに、当然建設途中を見てもらいたいんですけど、現在の施設を見たいということであれば、ご案内をさせていただきますと存じます。

また、令和5年度の第1回の協議会は早めに日程調整をさせていただいて、今度は事業者との意見交換も計画していきたいと思います。日程調整につきましては、文書であったりメールでご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員) 1点だけ、ご質問させてください。この施設の外周には、柵をされる予定はありますか。

(事務局) はい。施設は、現在休所していますけれども、利用者があったときはイノシシはほとんど入ってこなかったんですけども、もう誰もいないというのがわかれば、イノシ

シやタヌキも敷地に入ってきているような状況です。利用者の安全管理という観点で、フェンスを設置することとしています。

それから、お願いでございますけれども、現在、市教育委員会と熊本森林管理署との間で、遊々の森の協定を結ばせていただいておりますので、引き続き、協定の継続と、そこに豊かなフィードがありますので、またさらに利用させていただきたいなというふうに思ってます。どうぞよろしくご指導、ご支援をお願いいたします。

(司会) ほかになれば、これを持ちまして、第1回運営協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。